

平成30年8月30日からの大雨により被害を受けられた皆様へ

2018年9月1日

アイアル少額短期保険株式会社

このたびの災害により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
弊社では、下記お客様サービス係にてご契約者様からのお問い合わせ、ご相談などを賜っておりますのでご案内申し上げます。

また、災害救助法適用地域のご契約者様を対象に、「継続契約にかかるお手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、下記お客様サービス係までお申し出ください。

フリーダイヤル：0120-550-378      お客様サービス係

(受付時間：平日 9：00～17：00)

◆災害救助法適用地域

適用都道府県	適用地域	救助法適用日
山形県	新庄市 (しんじょうし) 最上郡最上町 (もがみぐんもがみまち) 最上郡舟形町 (もがみぐんふながたまち) 最上郡真室川町 (もがみぐんまむろがわまち) 最上郡大蔵村 (もがみぐんおおくらむら) 最上郡鮭川村 (もがみぐんさけがわむら) 最上郡戸沢村 (もがみぐんとざわむら)	平成30年8月31日

以上